

知財塾 2017～講義とディスカッションで楽しむ 90 分～ 第 3 回開催

大阪発明協会では、今年度の会員サービスの一環として「知財塾 2017」と銘打った勉強会を特許業務法人深見特許事務所の協力のもと年間6回開催ということで、第2回は7月に「知財実務における契約」をテーマに開催いたしました。

9月13日の第3回は、「商標による保護と周辺法域」をテーマに、深見特許事務所商標法律部宮澤博久弁理士に担当していただき、「他法から見た商標権の特徴と意義」「周辺法域を見据え



た実務的保護」「商標実務上の留意点」の3つのテーマのもとにディスカッションの例題が設定され、参加者を4つのグループに分け、前回と同様にそれぞれファシリテータ役の弁理士に入っただきながらディスカッションにより検討が行われ、その後各グループの代表者が検討内容を発表し、その発表をもとに宮澤弁理士に解説いただくという形で進められました。

商標は昨年度実施の「商標塾」において様々なテーマにより議論がなされてきましたが、今回は商標に関する例題の中でも著作権法や不正競争防止法、意匠法など複合的・多面的アプローチによって周辺法を見据えることによって、問題を解決する能力を身につけていくという点では有益な勉強会になったのではないかと思います。

次回の知財塾は、11月8日(水)18時30分より「化学分野等の特許(仮)」をテーマにて開催予定です。